

平成25年度 第10回国立大学法人奈良教育大学教育研究評議会議事要旨

1. 日 時 平成25年11月20日(水) 13時30分～16時00分
2. 場 所 大会議室
3. 出席者 長友学長、生田理事、伊藤副学長、中谷副学長、加藤副学長、玉村、越野、伊豆蔵、佐野、河上、松井、岡澤各評議員
陪席者 総務担当理事、入試担当学長補佐
事務局 総務企画課長、財務課長、施設課長、教務課長、学生支援課長、学術情報課長、次世代教員養成センター支援課長、総務企画課副課長

4. 議 題

◎審議事項

- 1 教育研究支援機構の改組に伴う規則の制定等について(資料1)
- 2 平成26年度教員配置(昇任)について(資料2)
- 3 大学教員の懲戒処分について(資料3)
- 4 大学教員の懲戒処分について(資料4)
- 5 国立大学法人奈良教育大学教員養成高度化委員会規則の制定について(資料5)
- 6 平成26年度特任教員の配置について(授業業務変更)(資料6)
- 7 附属学校長等選考日程について(資料7)

◎報告事項

- 1 平成27年度教員配置(採用)について(資料8)
- 2 平成24年度に係る業務の実績に関する評価の結果について(資料9)
- 3 ミッションの再定義について(資料10)
- 4 寄附金の受入について(資料11)
- 5 附属学校部運営委員会からの報告について(資料12)

5. 議 事

◎審議事項

- 1 教育研究支援機構の改組に伴う規則の制定等について
学長及び企画担当副学長から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、11月27日の臨時教育研究評議会において、教育研究支援機構の改組についてあらためて説明することとなった。
- 2 平成26年度教員配置(昇任)について
企画担当副学長から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
- 3 大学教員の懲戒処分について
企画担当副学長から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
- 4 大学教員の懲戒処分について
学長及び企画担当副学長から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
- 5 国立大学法人奈良教育大学教員養成高度化委員会規則の制定について
学長から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

- 6 平成26年度特任教員の配置について（授業業務変更）
企画担当理事から、資料6に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
- 7 附属学校長等選考日程について
企画担当副学長及び総務企画課長から、資料7に基づき説明があり、審議の結果、附属中学校長・附属幼稚園長の選考日程について了承された。

◎報告事項

- 1 平成27年度教員配置（採用）について
企画担当副学長から、資料8に基づき報告があった。
- 2 平成24年度に係る業務の実績に関する評価の結果について
教育担当理事から、資料9に基づき報告があった。
- 3 ミッションの再定義について
学長から、資料10に基づき報告があった。
- 4 寄附金の受入について
学術情報課長から、資料11に基づき、3件の寄附金受入について報告があった。
- 5 附属学校部運営委員会からの報告について
附属学校部長から、資料12に基づき、10月15日開催の附属学校部運営委員会の報告があった。